

# 職場適応援助者助成金の申請手続きの簡素化

所属法人の職業リハビリテーション計画の作成及び支援計画承認手続きを不要とする「助成金を活用した一定の支援実績がある」JC（経験豊富なJC）」について、以下のとおり設定してはどうか

## 〔第8回作業部会における主な意見〕

- 助成金を使って稼働しているということは、計画に基づいて緻密に支援を行っているということ。実態に合った簡素化を。
- 一定の支援実績については、何年、あるいはどれぐらいの実績でいうところを明確にする必要がある。
- 大事なのは、現役のJCとして動いていなければいけないという大前提があって、その中で、直近の何年間ほどのぐらいのケースをやっているということを基準とすることが質の担保につながるのではないか。

## 〔ヒアリング概要〕（詳細は資料 1 - 2）

- 時期：令和 5 年 8 月～ 9 月
- 対象：一定程度の訪問型助成金支給実績のある法人のうち、地域・活動実績を勘案し 8 法人を抽出

## 〔「一定の支援実績」の要件の設定案〕

- 訪問型職場適応援助者助成金については、所属JCの支援件数を要件として設定することとしてはどうか。
- 具体的な件数は、直近 3 年間で 20 件以上としてはどうか。なお、2 名以上のJCで 1 名の対象障害者へ支援を行うことがあるが、それぞれの支援件数として計上して構わないこととしてはどうか。
- 各JCの実績は、構築予定の助成金活用JCデータベースにおいて管理することとしてはどうか。
- 企業在籍型職場適応援助者助成金については、現行、同一の事業所内での 2 回目以降の支援は支給対象とならないため、件数を確保することができず、基準の設定が困難。令和 6 年度以降の見直し（2 回目以降も可）の施行状況を踏まえ、設定を行うこととしてはどうか。